

国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事 設計説明書

令和3年6月

1	計画概要 - 1	01
1	計画概要 - 2	02
2	配置計画・動線計画 - 1	03
2	配置計画・動線計画 - 2	04
3	平面計画（北館1階）	05
3	平面計画（北館2階）	06
3	平面計画（北館3階）	07
3	平面計画（北館4階）	08
3	平面計画（南館1階）	09
3	平面計画（南館2階）	10
3	平面計画（南館3階）	11
4	立面計画、断面計画	12
5	増築部計画	13
6	総合受付・事務室計画	14
7	ユニバーサルデザイン計画、防災計画	15
8	電計設備計画-1	16
8	電計設備計画-2	17
9	機械設備計画	18

1 計画概要 - 1

(1) 基本方針

『交流・まなび・あそび・子育て支援拠点』

唐竹小学校跡施設活用基本方針をもとに、高齢者や子どもたち、子育て世代など幅広い方の交流拠点、地域の憩いの場として親しまれ、みんなが安心して、楽しく、まなべる・あそべる拠点を目指します。



全体イメージ（基本設計時のイメージであり実施設計で変更している部分があります。）

(2) 計画概要

■子育て支援拠点

①児童発達支援センター（北館1階）

障がいのある子どもたちのために、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う「児童発達支援センター」を整備します。

【整備内容】指導訓練室、言語訓練室、遊戯室、相談室、親子室、屋外遊戯場など

②子育て支援センター（北館2階）

妊婦や子育て期の親同士の交流、仲間づくり、情報提供、子育て相談、イベントなどを実施する「子育て支援センター」を整備します。

【整備内容】プレイルーム、多目的ルーム、相談室、授乳室、多目的トイレなど

③その他子育て支援施設（南館2階）

その他子育て世代が子どもとゆったり過ごせる交流スペースやプレイルームなどを整備します。

【整備内容】子育て世代交流スペース、屋内あそび場、授乳室、多目的トイレなど

■多世代交流拠点

①市民交流センター（北館2階）

地域活動の拠点となる「市民交流センター」を整備します。

②おたがいさまセンター（北館2階）

市民の生活のちょっとした困りごとをお互いに支え合う『ちゃっと』の拠点として活用します。

③中高生世代交流施設（北館4階）

ダンス、音楽活動、勉強など、中高生が楽しく集まれる場を整備します。

【整備内容】スタジオ、多目的スペース、ラーニングスペース、ラウンジ

④その他交流施設（南館1階）

地域の様々な人たちがゆるやかに集まれる場を整備します。

【整備内容】みんなのテラス、フォーラム

■生涯学習拠点

①歴史民俗資料室（南館1階）

市内の歴史資料や伝統的遺産を集約し、市民が身近に郷土文化財にふれることができる「歴史民俗資料室」を整備します。

【整備内容】展示室など

②生涯学習施設（北館3階）

講座などを通じて人がつながり、誰もが楽しくまなべる生涯学習の場を整備します。

【整備内容】活動室、調理室など

③その他学習施設（南館3階）

中学生を対象とした学習支援や外国籍市民を対象に日本語教室などを実施する場を整備します。

【整備内容】学習室、多目的室

④スポーツ施設（体育館）

地域の人が気軽にスポーツに親しめるよう、体育館をそのまま活用します。

■その他

①地域防災機能（体育館、多目的広場、防災備蓄庫）

災害時の避難場所として、救援備蓄物資及び防災資機材の備蓄場所として引き続き活用します。

②その他施設

エレベーター、駐車場、駐輪場を整備します。

■誰もが利用しやすい、人にやさしい施設

エレベーターを新設することで、施設の全ての場所に段差なしでアプローチでき、各棟各階に多目的トイレを整備するなど、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、利用者にやさしい複合施設とします。

■経済性を重視した施設

既存建物の長寿命化、維持保全を図るための改修工事を行います。外部や内部の仕上げは耐久性やメンテナンス性に配慮した材料とします。使用勝手に配慮しつつ、なるべく既存の建物をそのままの形で利用する計画とします。

■広く意見を取入れ市民と共につくり育む施設

市民に親しまれ、活気のある交流拠点を実現するために、施設の運営に携わる団体や職員が主体的にアイデアを出し合う場としてワークショップを開催し、「自分たちがつくる」参加意識を高め、特にハード面での課題解決策を計画に反映します。

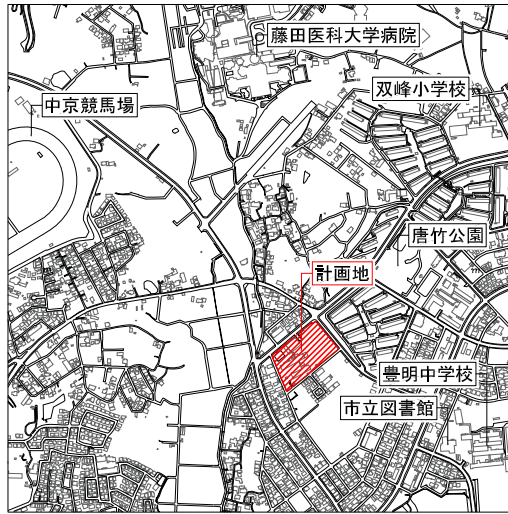
(3) 事業スケジュール

年度	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
内容	基本設計	実施設計	改修工事	供用開始

1 計画概要 - 2

(1) 敷地概要

所在地	豊明市二村台1丁目27
敷地面積	16,979.11㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域
防火指定	準防火地域
その他地域	宅地造成工事規制区域 特定都市河川流域
許容容積率	200%
許容建蔽率	60%
日影規制	4m(4時間、2.5時間)
斜線制限	道路斜線：適用距離20m 勾配1.25
前面道路	北側：16m 東側：12m 南側：6m 西側：6m



案内図

(2) 建物概要

建物用途	コミュニティーセンター、児童発達支援センター等
構造	北館：RC造、南館：RC造、体育館：RC造（一部鉄骨造）
階数	北館：4階、南館：3階、体育館：平屋
建物高さ	北館：19.63m、南館：12.35m、体育館：11.52m
駐車台数	駐車場（東）113台、駐車場（西）50台
駐輪台数	来館者用43台、職員用12台
建築面積	北館、南館、体育館、付属屋計：3,155.69㎡
延床面積	北館、南館、体育館、付属屋計：6,826.83㎡
建蔽率	18.59%
容積率	40.21%

(3) 面積表

	既設北館		既設南館		既設体育館		既設付属屋		増築北館 (EV棟)		増築付属屋	
延床面積	1階	942.85㎡	1階	703.65㎡	1階	991.30㎡	体育館渡り	48.62㎡	1階	28.97㎡	駐輪場	16.70㎡
	2階	907.80㎡	2階	659.39㎡	(プール付属屋含む)		体育器具庫	45.93㎡	2階	19.96㎡	ゴミステーション	8.14㎡
	3階	843.29㎡	3階	613.45㎡			農具倉庫	37.15㎡	3階	19.96㎡	歴史倉庫	33.43㎡
	4階	822.97㎡					備蓄倉庫	14.15㎡	4階	19.96㎡	ロータリー庇	16.12㎡
	PH階	25.20㎡									あずまや	7.84㎡
	計	3542.11㎡	計	1976.49㎡			計	145.85㎡	計	88.85㎡	計	82.23㎡
	合計											6,826.83㎡
建築面積	1041.86㎡		785.67㎡		1092.62㎡		体育館渡り	48.62㎡	31.69㎡		駐輪場	1.51㎡
					(プール付属屋含む)		体育器具庫	47.81㎡			ゴミステーション	8.14㎡
							農具倉庫	37.15㎡			歴史倉庫	33.43㎡
							備蓄倉庫	14.15㎡			ロータリー庇	5.20㎡
							計	147.73㎡			あずまや	7.84㎡
											計	56.12㎡
	合計											3,155.69㎡

(4) 工事工程表

工事項目	令和3年度												令和4年度
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
■準備工													
■既設解体工事													
・南館1階、南館3階取壊/天井先行撤去													
・北館1階ボイラールーム/アスベスト撤去													
・風設プール撤去													
・内装、内部設備撤去(北館1階)													
・内装、内部設備撤去(その他)													
・北館屋上高圧水栓撤去													
・外構、外部設備撤去													
■屋上防水工事(3ヶ月)													
・北館													
・南館													
■外壁改修工事(3ヶ月)													
・北館EV棟喫煙付近/先行改修													
・北館外壁改修													
・南館外壁改修													
■エレベーター増築工事(6.5ヶ月)													
■内装改修工事													
・北館1階(4ヶ月)													
・北館2~4階、南館1~3階(5ヶ月)													
■電気設備工事													
・北館1階(4ヶ月)													
・北館2~4階、南館1~3階(5ヶ月)													
■給排水衛生設備工事													
・北館1階(4ヶ月)													
・北館2~4階、南館1~3階(5ヶ月)													
■空調換気設備工事(4ヶ月)													
■外構工事(3ヶ月)													
■検査・手直し(0.5ヶ月)													

2 配置計画・動線計画 - 2

配置図

敷地住所：豊明市二村台1丁目2-7

敷地面積：16,979.11㎡

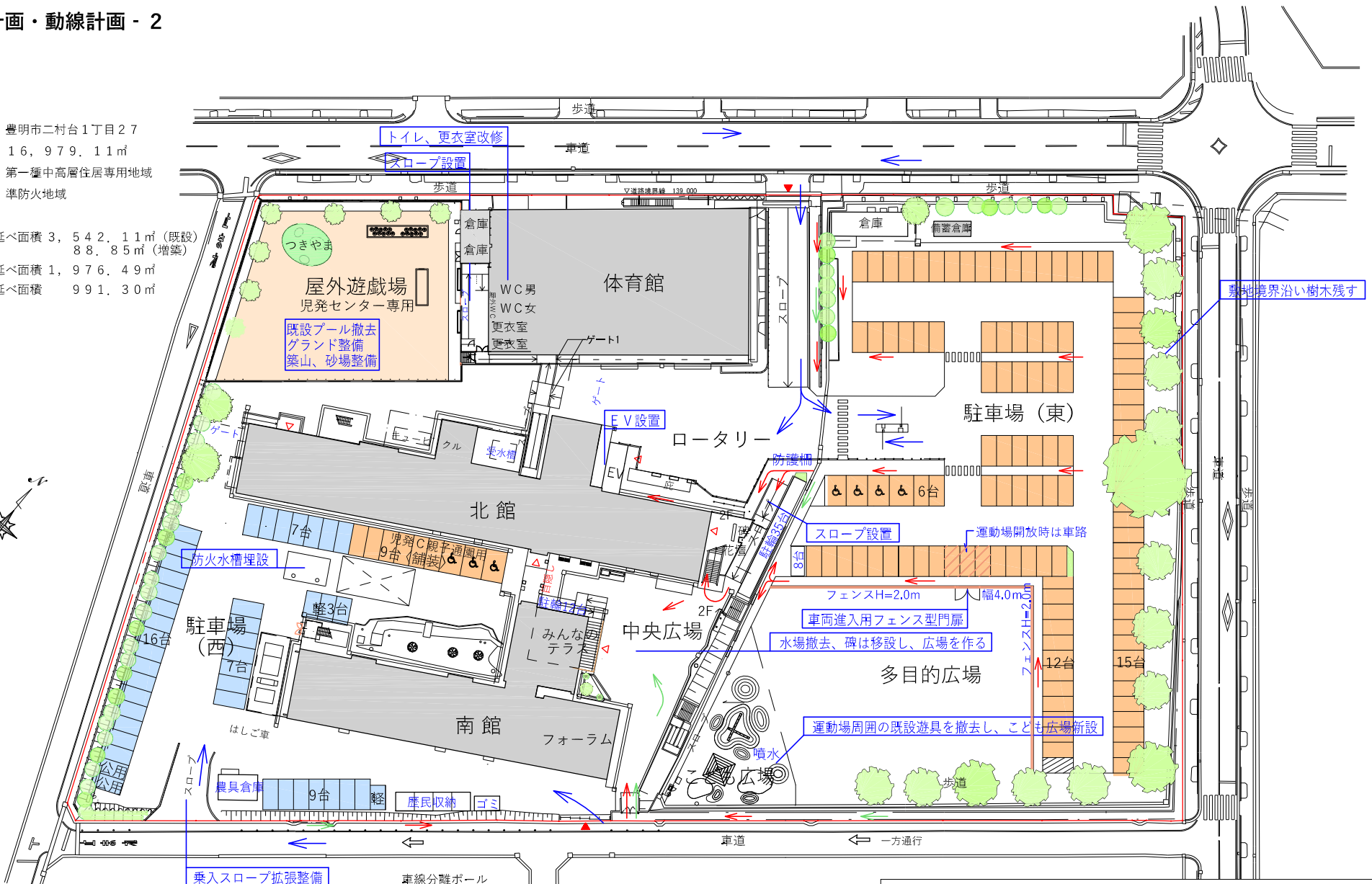
用途地域：第一種中高層住居専用地域

防火地域：準防火地域

北館：延べ面積 3,542.11㎡ (既設)
88.85㎡ (増築)

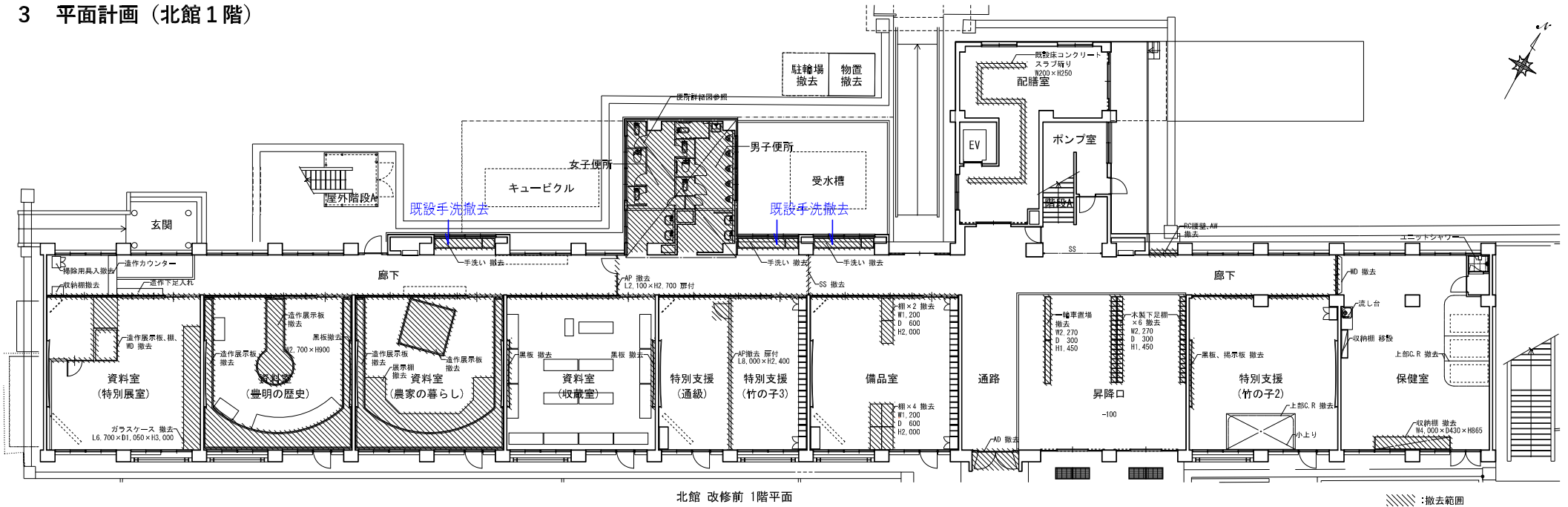
南館：延べ面積 1,976.49㎡

体育館：延べ面積 991.30㎡



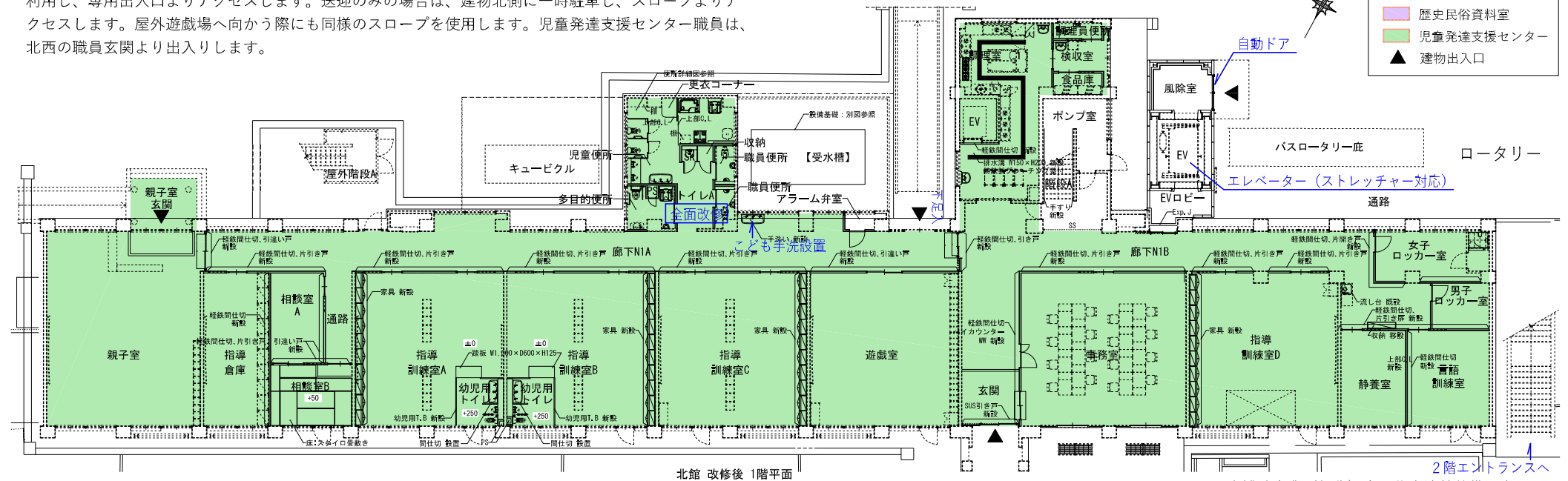
	自動車 動線		駐車スペース (東) 計113台
	自転車 動線		駐車スペース (西) 計50台
	歩行者 動線		
	建物出入口		駐輪：駐輪スペース (来館者用) 計43台 (職員用) 計12台

3 平面計画（北館1階）



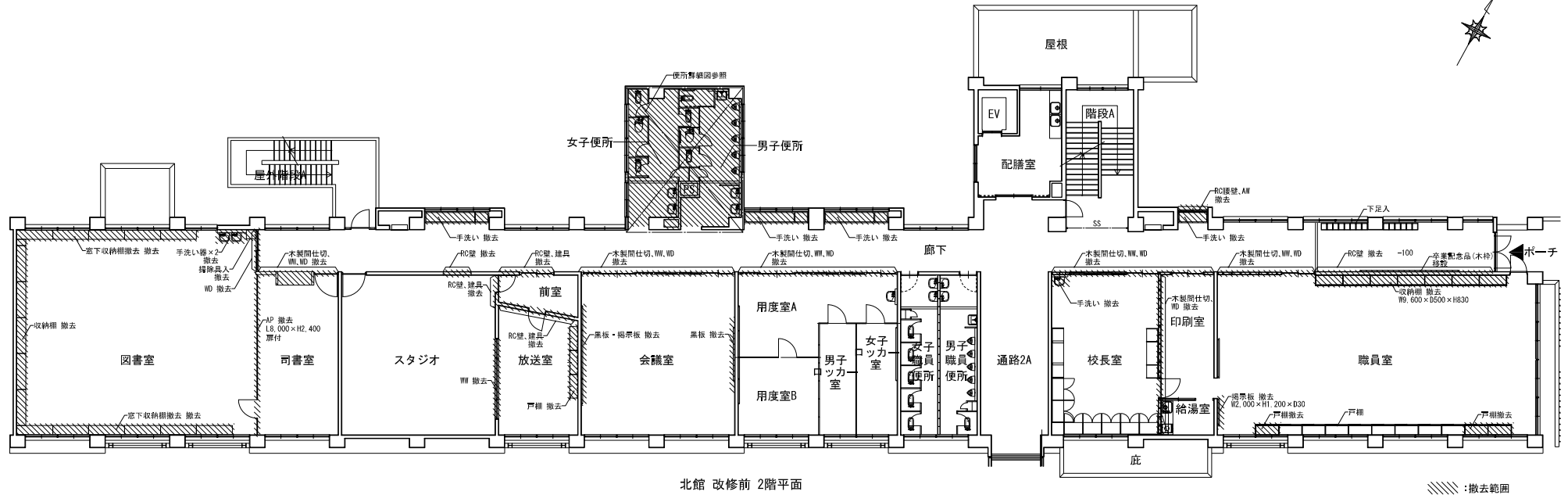
北館1階 児童発達支援センター

児童発達支援センター専用フロア（上足仕様）となります。児童に付き添い保護者は北館南の駐車場を利用し、専用出入口よりアクセスします。送迎のみの場合は、建物北側に一時駐車し、スロープよりアクセスします。屋外遊戯場へ向かう際にも同様のスロープを使用します。児童発達支援センター職員は、北西の職員玄関より出入りします。



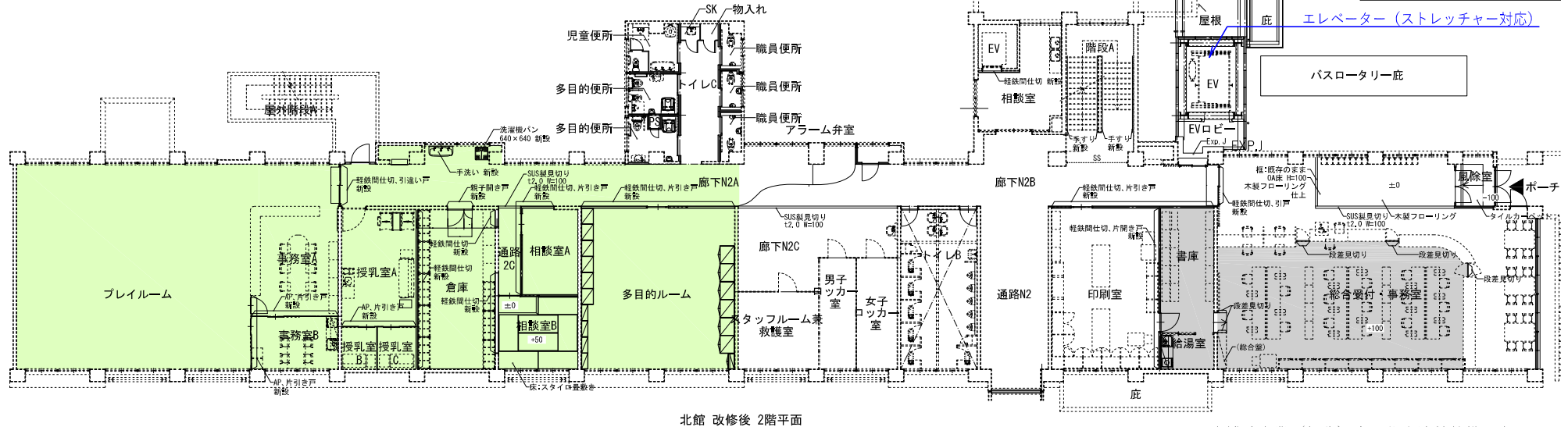
- 管理ゾーン
- 貸室
- 子育て支援センター
- 歴史民俗資料室
- 児童発達支援センター
- 建物出入口

3 平面計画（北館2階）

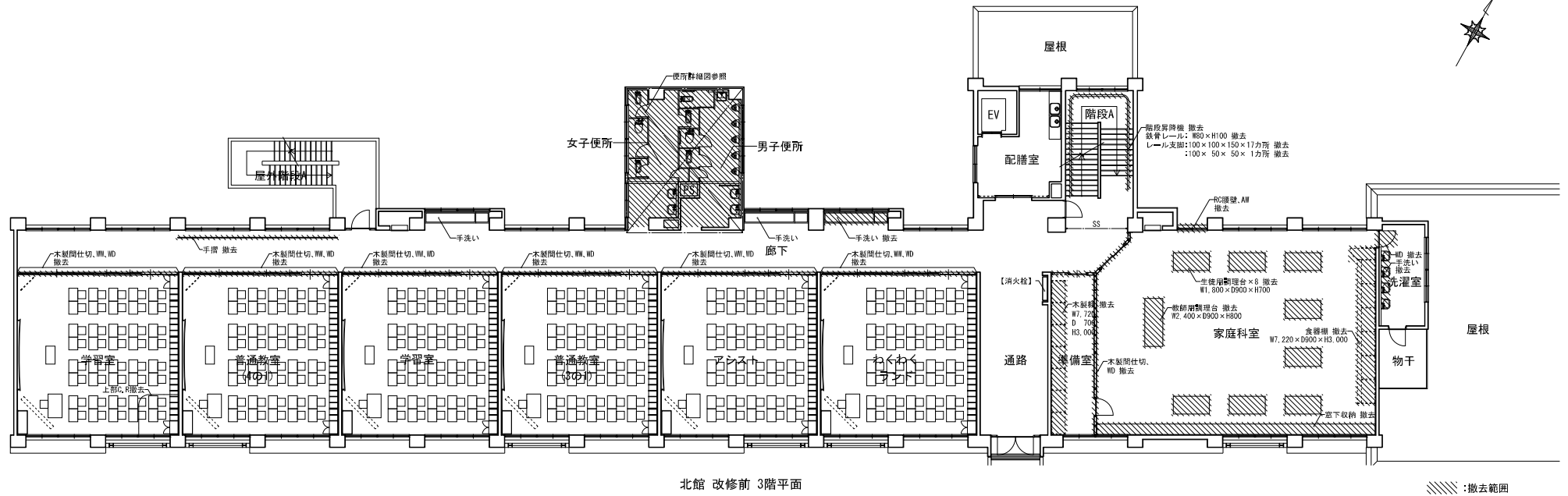


北館2階 子育て支援センター、管理部門

子育て支援センターと管理部門が入るフロア。フロアの西側は子育て支援センター専用ゾーン（上足仕様）とします。近接するトイレは、上足仕様とし、子育て支援センター利用者の使い勝手に配慮します。東側の屋外階段から直接アプローチでき、EVから近い位置に施設の玄関として総合受付・事務室を配置します。事務室横にはロビーを併設し、来館者の待合、各種相談や打合せが行えます。利用者からニーズの高い印刷室は来館者と職員兼用とします。プライバシー性の高い相談等は相談室が利用できます。スタッフルームは職員の休憩所や救護所としての利用を想定します。



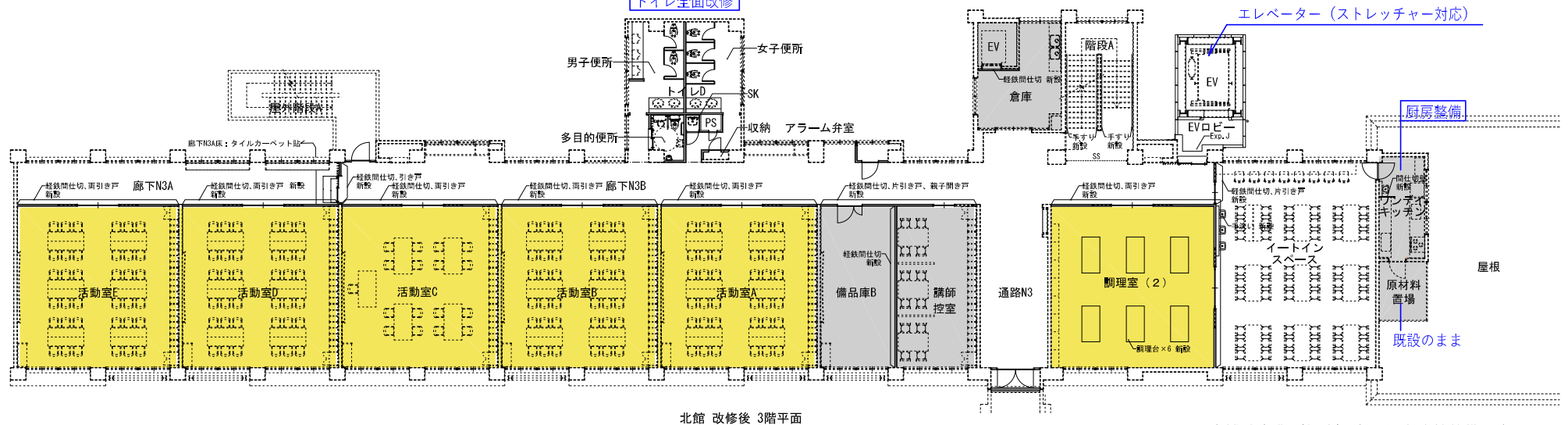
3 平面計画（北館3階）



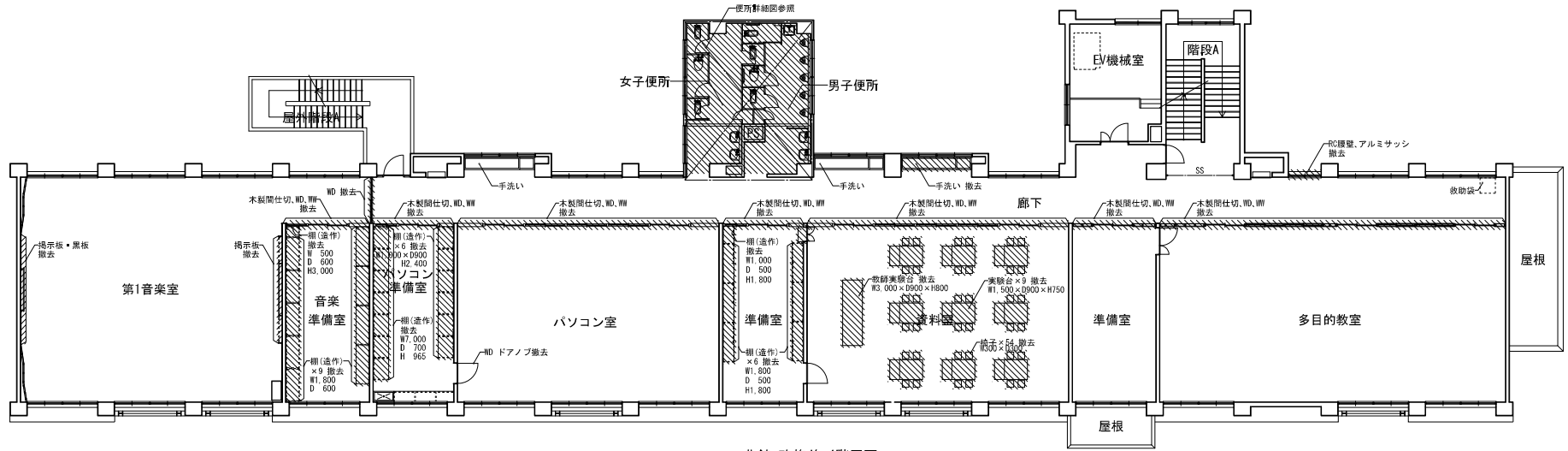
北館3階 多世代交流・活動拠点

様々な市民活動や講座の利用を目的としたフロア。市民講座等を行う活動室が5室。西側2室は上足仕様の活動に対応します。上階スタジオからの音や振動を考慮した運用が必要です。東側には調理室を配置し、隣接のイートインスペースと共に貸切可能です。普段、イートインスペースは飲食可能な休憩スペースとして利用します。ワンデイキッチンがワンデイシェフなどの取組みが可能な設備を整えます。

トイレ全面改修



3 平面計画（北館4階）

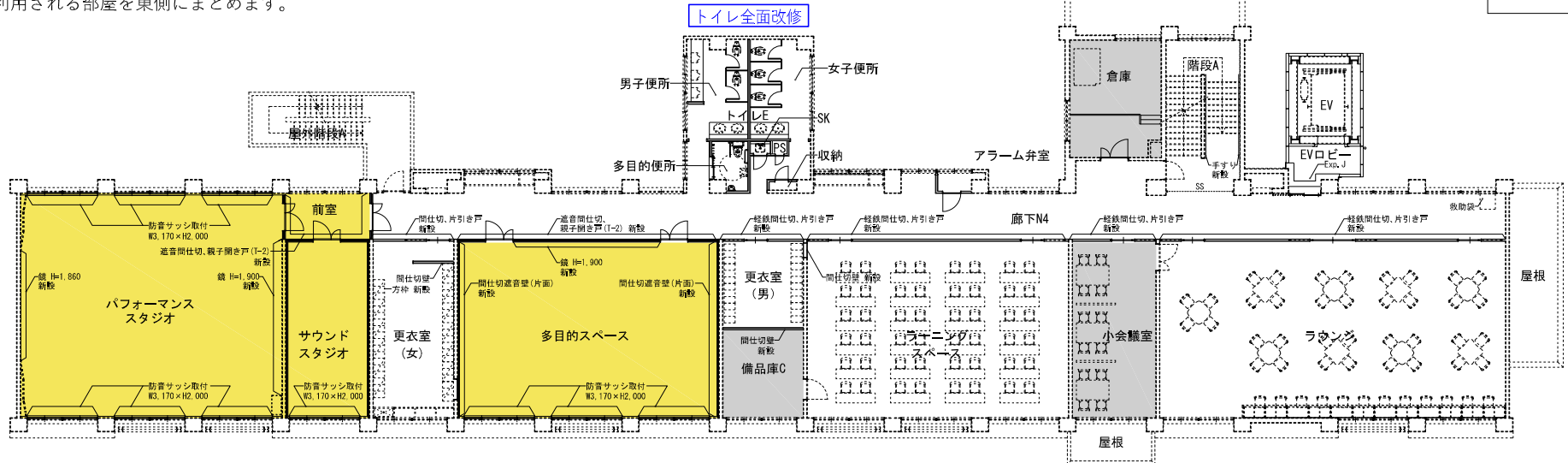


北館 改修前 4階平面

//// :撤去範囲

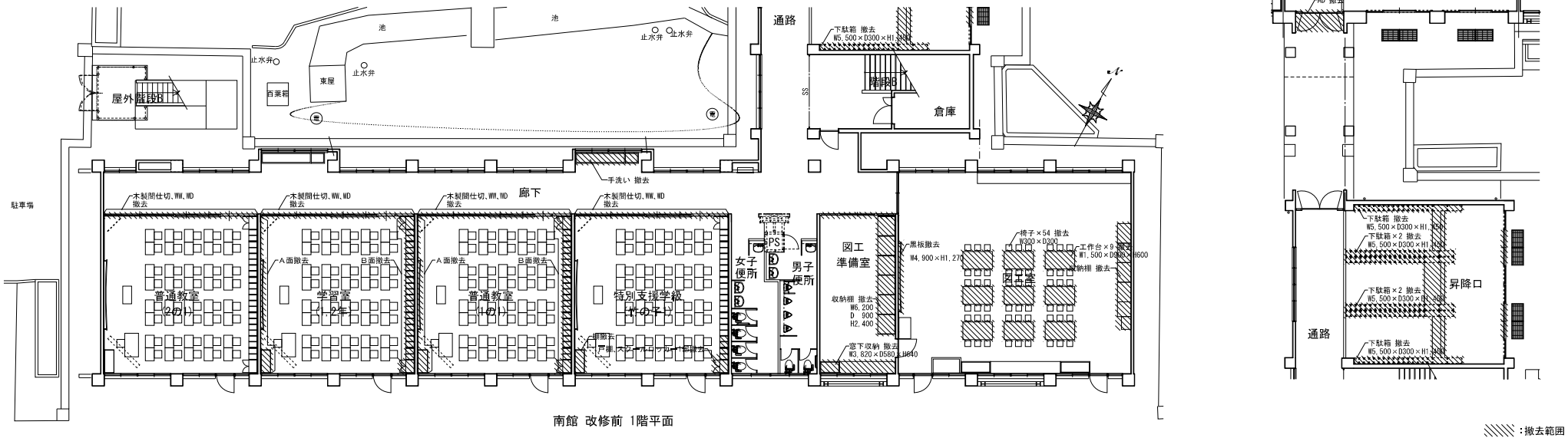
北館4階 多世代交流・活動拠点

若者の積極的な利用や交流を目的としたフロア。貸室として、ダンス等に対応するパフォーマンススタジオ、ドラム以外の楽器や歌に対応するサウンドスタジオ、ヨガ程度の軽運動対応の多目的スペースまでの動的な活動に利用される部屋をフロア西側に配置し、備品庫を挟んで、学習室として開放するラーニングスペースや小会議室、E V前には4階利用者のみでなく施設利用者用のフリースペースであるラウンジまでの静的な活動に利用される部屋を東側にまとめます。



北館 改修後 4階平面

3 平面計画 (南館1階)

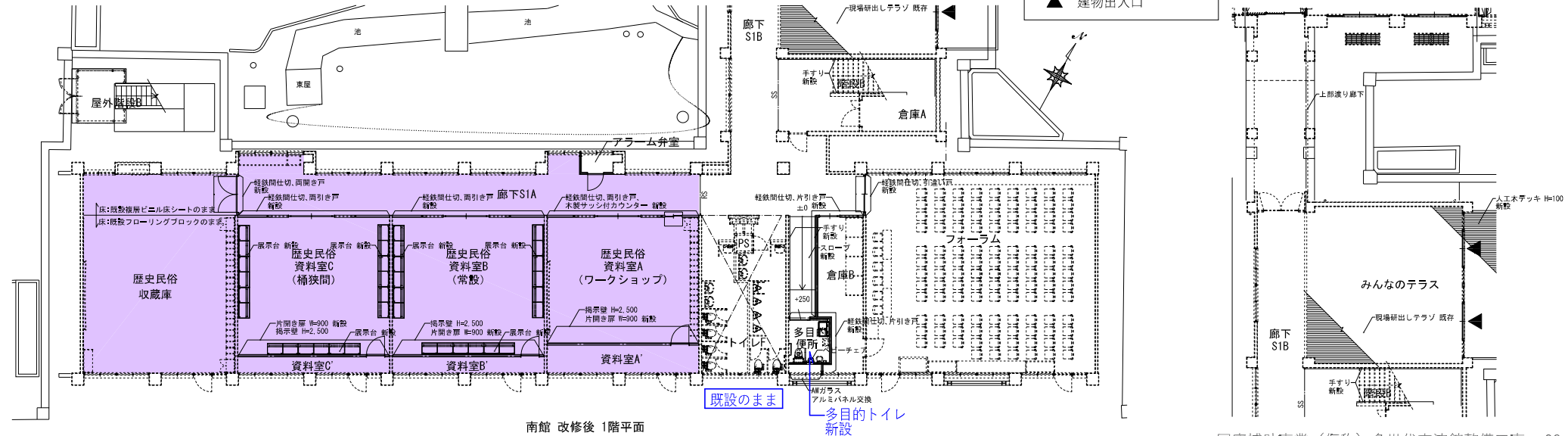


南館 改修前 1階平面

////:撤去範囲

南館1階 まなび・交流拠点

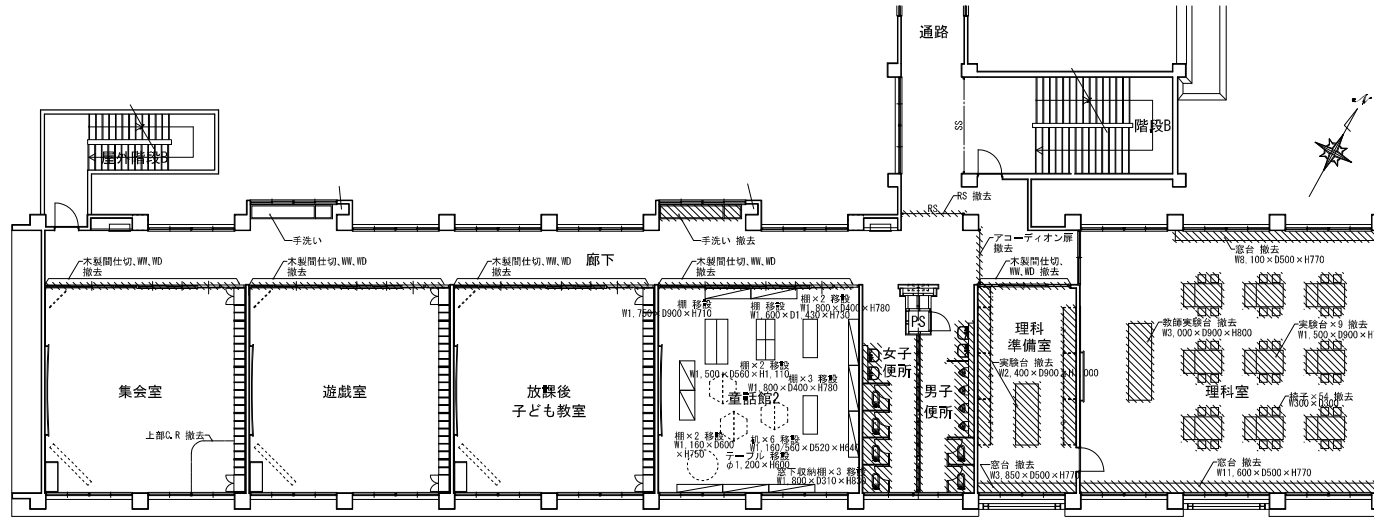
歴史民俗資料室とフォーラム（集会室）からなるフロア。旧唐竹小学校北舎から歴史民俗資料室が移設されます。南館入口から最も近い部屋は地域の集会所のように利用できるフォーラムを配置します。南館1階出入口はみんなのテラスとして、壁面等は歴史民俗資料室の展示スペースとしたり、各種ワークショップ等の開催場所としての利用を想定します。



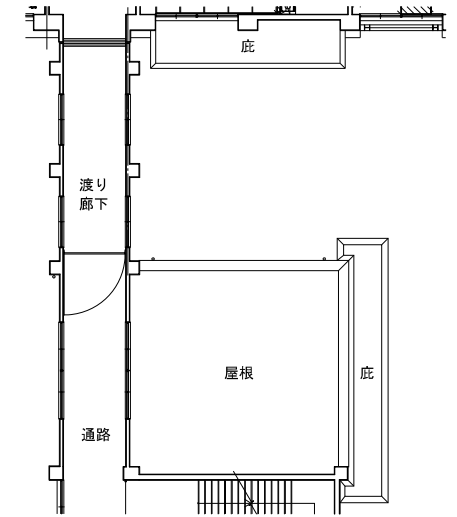
南館 改修後 1階平面

既設のまま
多目的トイレ
新設

3 平面計画 (南館2階)



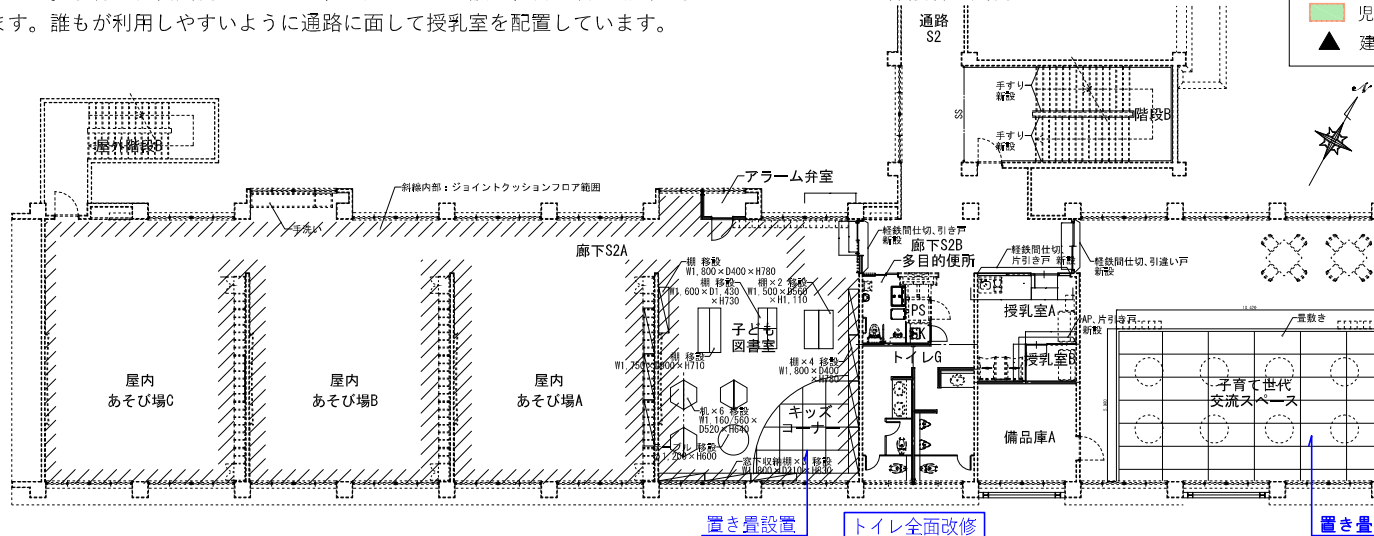
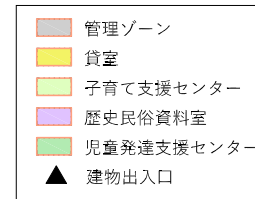
南館 改修前 2階平面



撤去範囲

南館2階 あそび・交流拠点

子どもたちのあそび場が入るフロア。屋内あそび場・子供図書館は、通路との壁を取り払うことで、子どもたちを見守りやすくなり、子どもたちも移動しやすくなります。小さい子どもも同じ部屋で遊べるようにキッズコーナーを設けます。子育て世代交流スペースは、上足ゾーンを設け、目の届く場所で子どもを遊ばせながら保護者が交流できます。誰もが利用しやすいように通路に面して授乳室を配置しています。

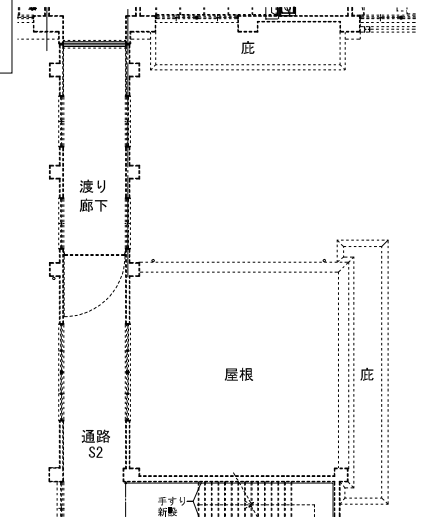


置き畳設置

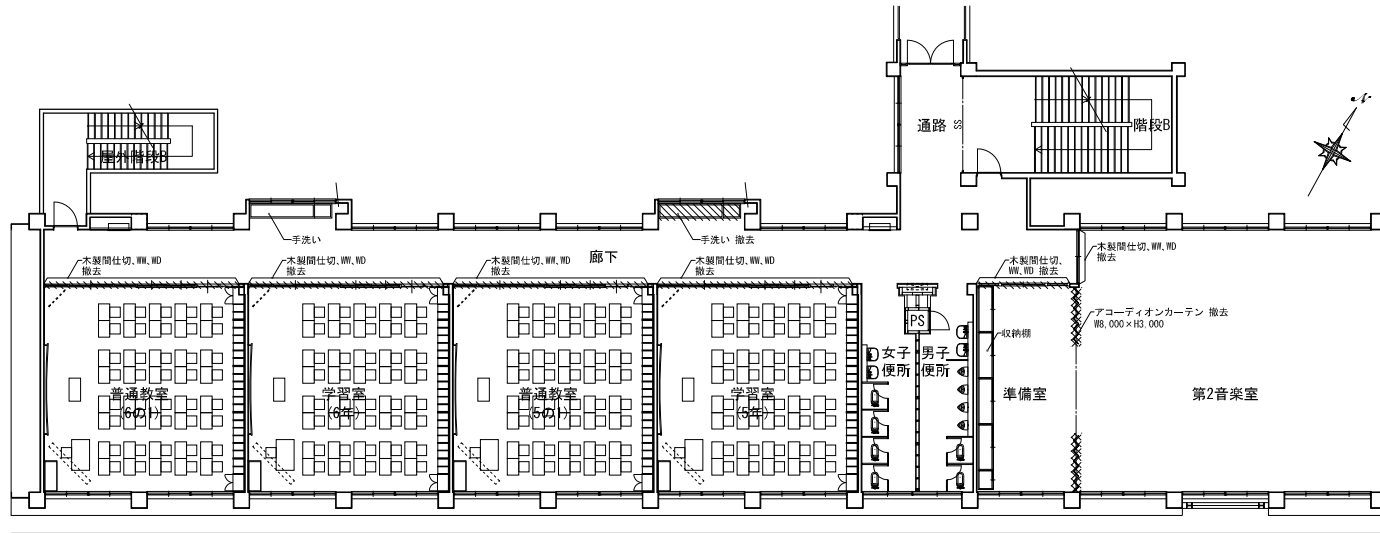
トイレ全面改修

置き畳設置

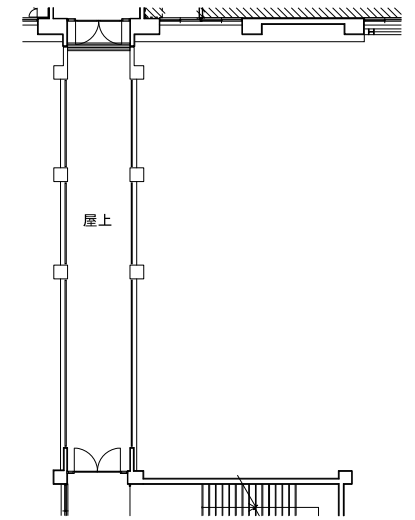
南館 改修後 2階平面



3 平面計画（南館3階）



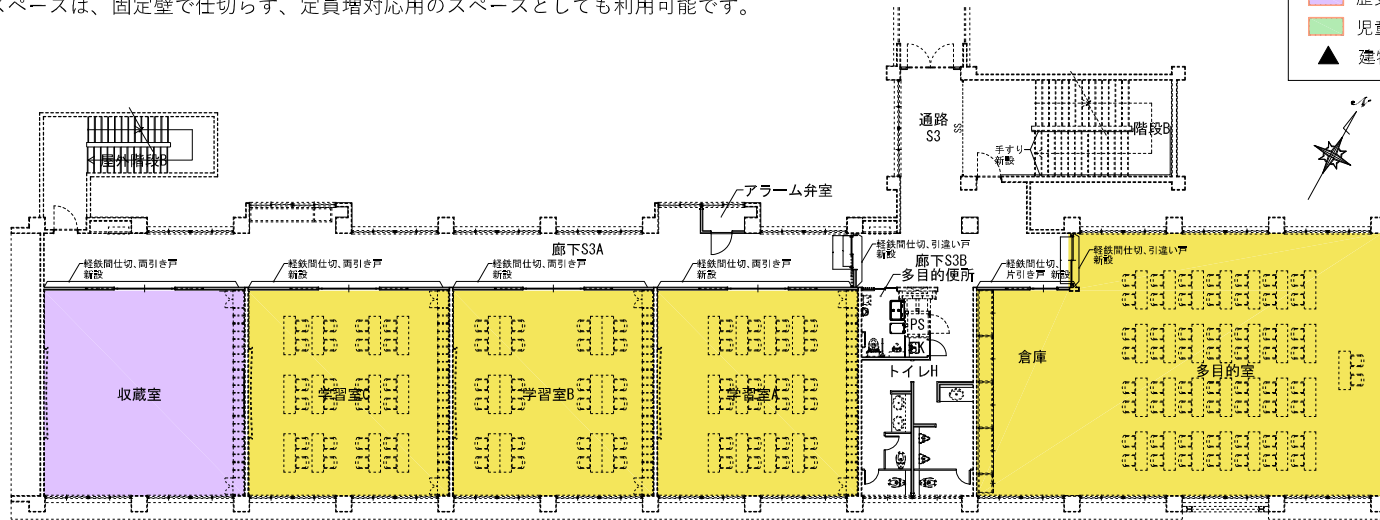
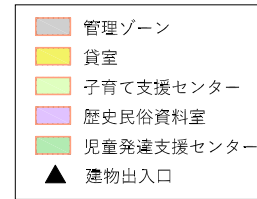
南館 改修前 3階平面



撤去範囲

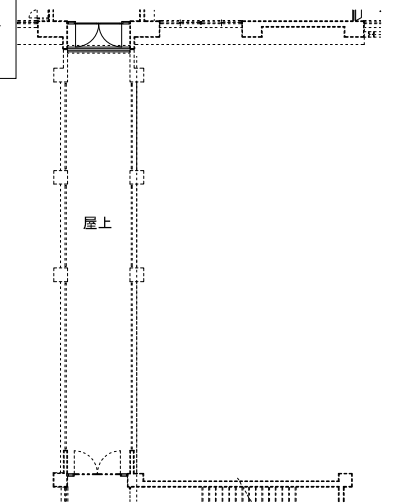
南館3階 まなび・多文化共生拠点

学習講座等が行える学習室を中心としたまなびのフロア。西側には歴史民俗資料室の収蔵室を配置。また活動室や学習室よりも多人数の講座に対応できる部屋として多目的室を配置します。多目的室の収納スペースは、固定壁で仕切らず、定員増対応のスペースとしても利用可能です。



トイレ全面改修

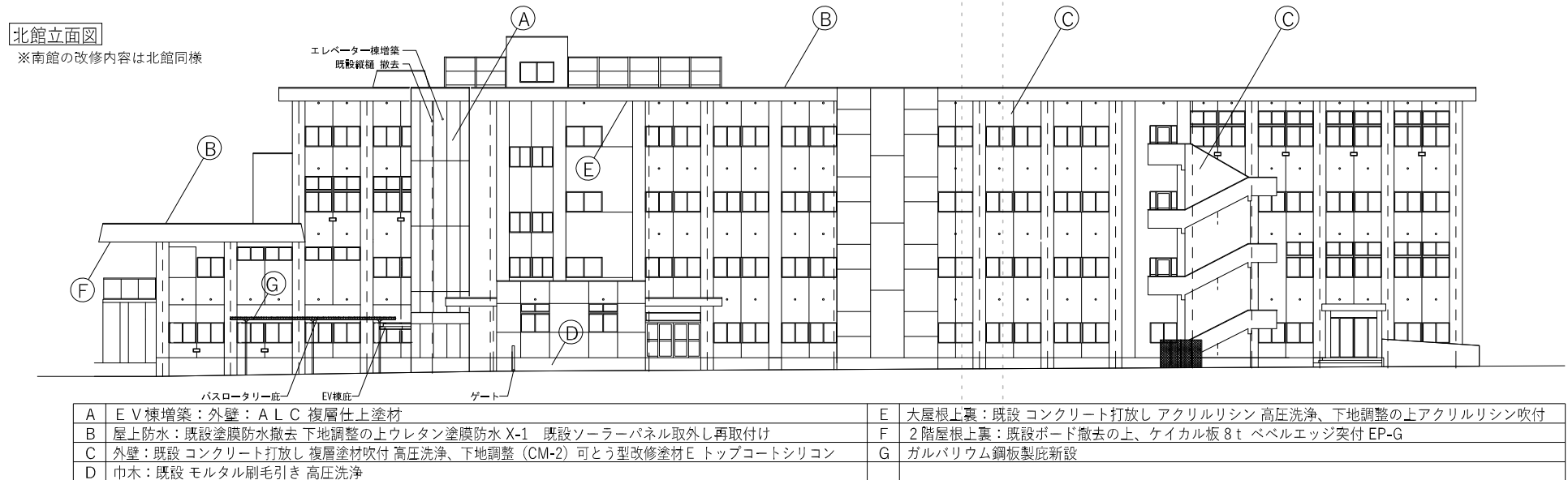
南館 改修後 3階平面



4 立面計画、断面計画

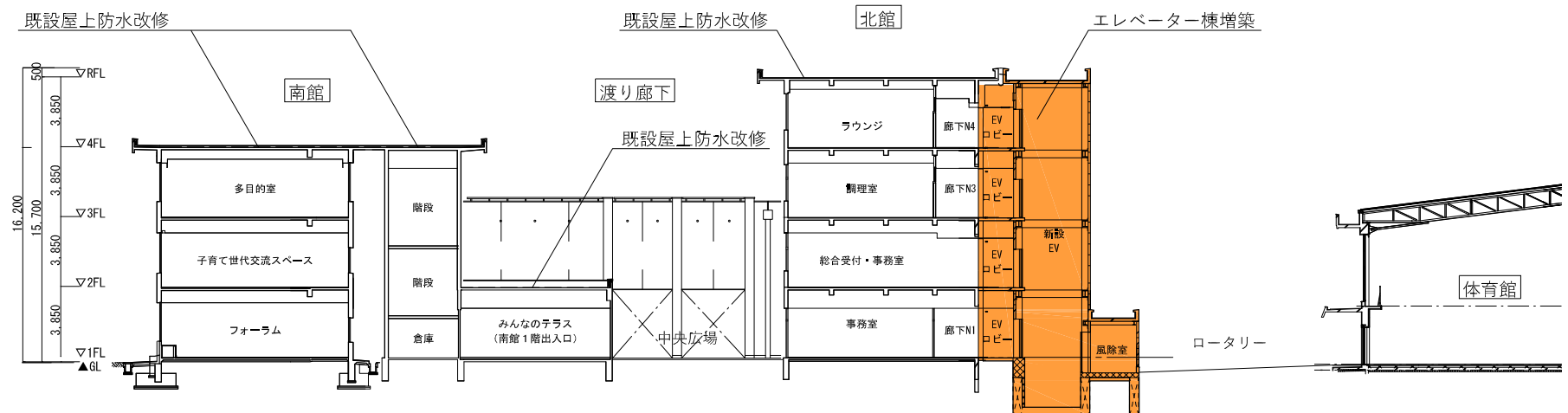
立面計画

北館、南館は外部仕上げ全面改修とします。体育館は平成29年度に外壁改修工事を行っているため、対象外とします。



断面計画

北館北側のロータリーに面した部分にエレベーターを新設します。



5 増築部計画

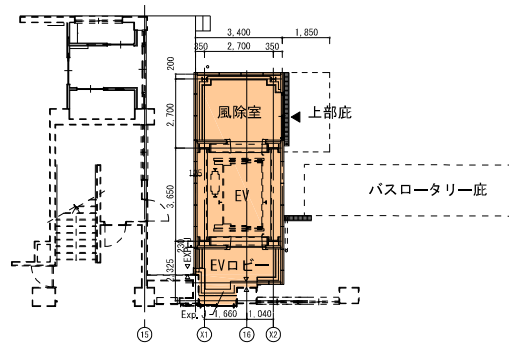
(1) 基本方針

旧小学校の北舎には配膳用エレベーターの設置がありますが、1階～3階までしか着床しないため、施設全ての部屋へバリアフリーにアクセスできるよう、北館に1階～4階まで着床するエレベーターを新設します。設置位置に関しては、既設校舎の躯体が壁梁形式（各階床スラブから立りがある）を採用しており、取付け可能な場所が限定されるため、外部からのアクセス等を考慮して、位置を決定します。

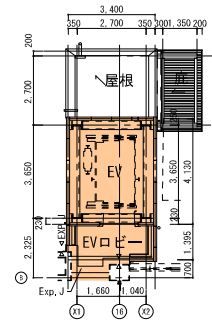
エレベーターは、講座等の備品及び緊急時のストレッチャーが搬入できる規格とします。

(2) 平面計画

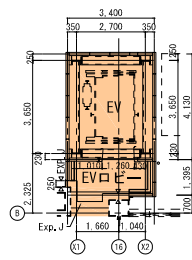
エレベーター前には風除室を設け、北風対策をすると共に、エレベーターピットへの雨水の進入を防止します。



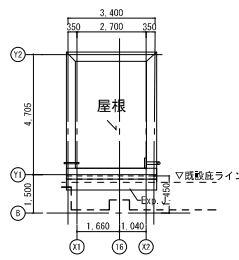
1階平面図



2階平面図



3,4階平面図



R階平面図

エレベーター仕様

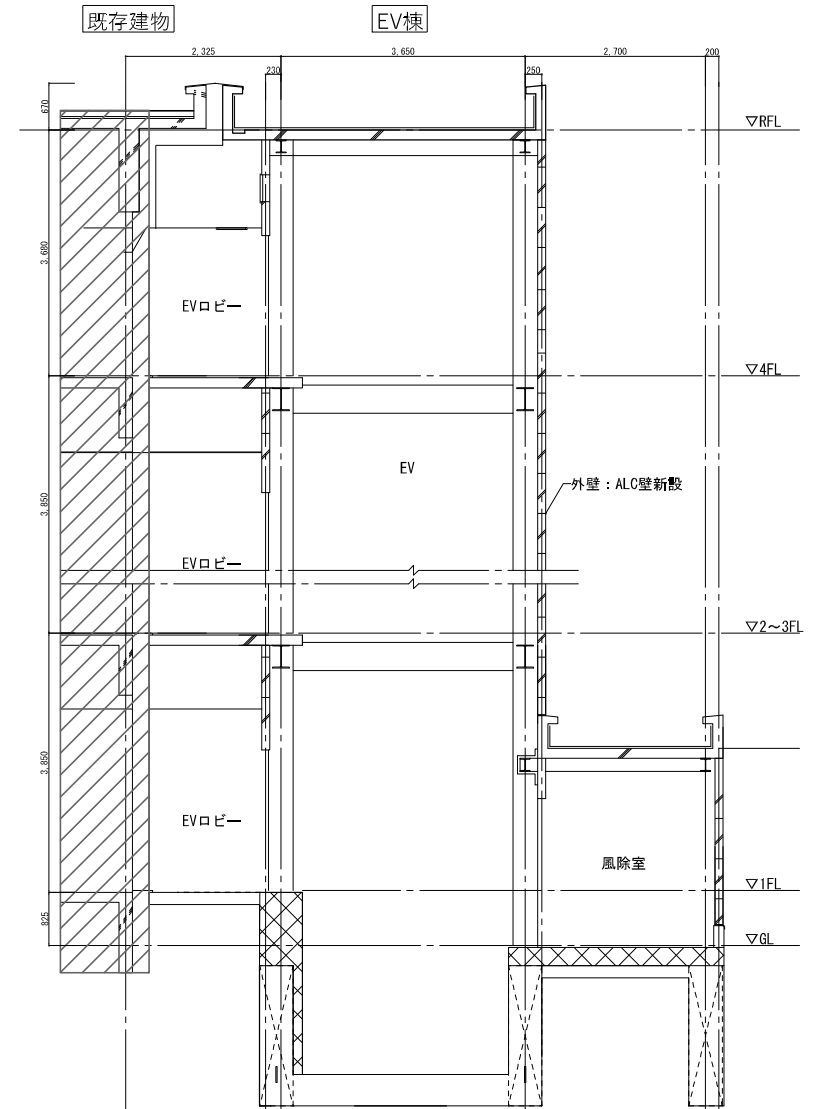
用途	乗用
積載質量	1600kg 定員24名
速度	45m/min
かご寸法	W1500mm x D2300mm
出入口寸法	W1200mm x H2100mm
その他	機械室レス

今回増築部面積表

延床面積	
4階	19.96㎡
3階	19.96㎡
2階	19.96㎡
1階	28.97㎡
合計	88.85㎡
建築面積	
	31.69㎡

(3) 断面計画

既設建物と増築等とはエクステンションジョイントで接続し、既設建物へは構造的負荷をかけない計画です。実施設計時の地質調査により、基礎下の杭を検討します。増築棟の躯体は、コストと工期に有利な鉄骨造とします。



6 総合受付・事務室

■誰もが利用しやすい窓口

①総合案内

来館者をスムーズに案内するため、主出入口から入ってすぐ、E Vからも近い場所に総合案内を配置します。現小学校の職員室にあたる場所で、窓から外部の様子が見渡せます。

②窓口カウンター

来館者が気軽に立ち寄りやすいオープンな受付カウンターとします。高齢者や車いすの方が使いやすいようにハイカウンターの横にローカウンターを併設します。

③ロビー

窓口に隣接してロビーを設け、待合場所として、来館者が打合せや相談ができる場とします。

④相談室

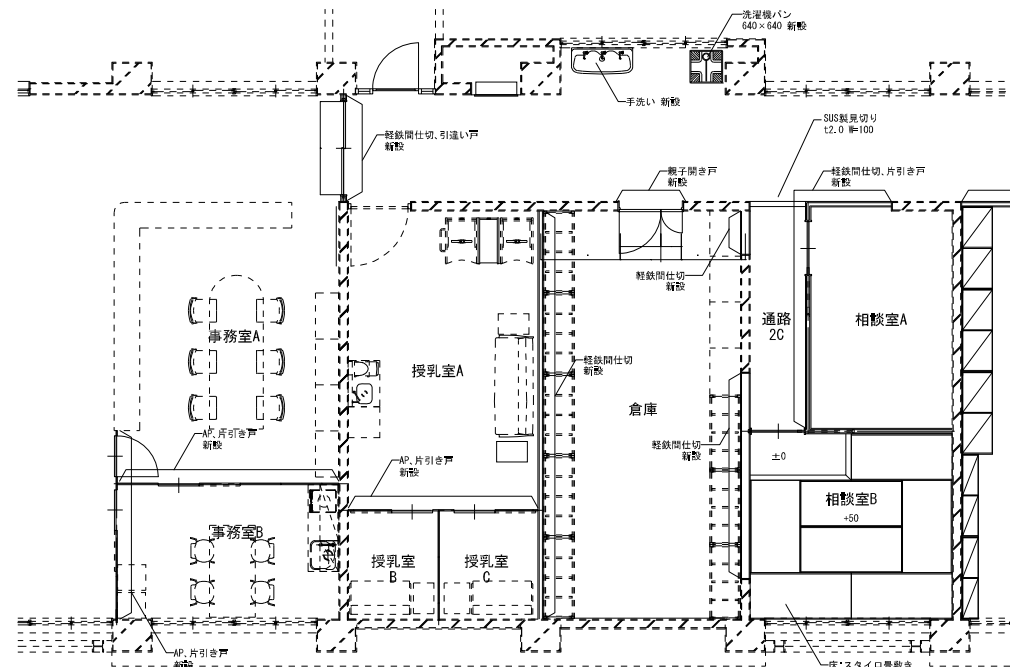
プライバシーに配慮すべき相談内容の際には同フロアの相談室を利用します。

⑤インフォメーションコーナー

様々な方が訪れる事務室近くにはインフォメーションコーナーを設け、館の催し物情報や、各団体の活動状況を紹介します。

⑥印刷室

印刷室は職員、一般利用者が兼用し、製本作業等が行えます。

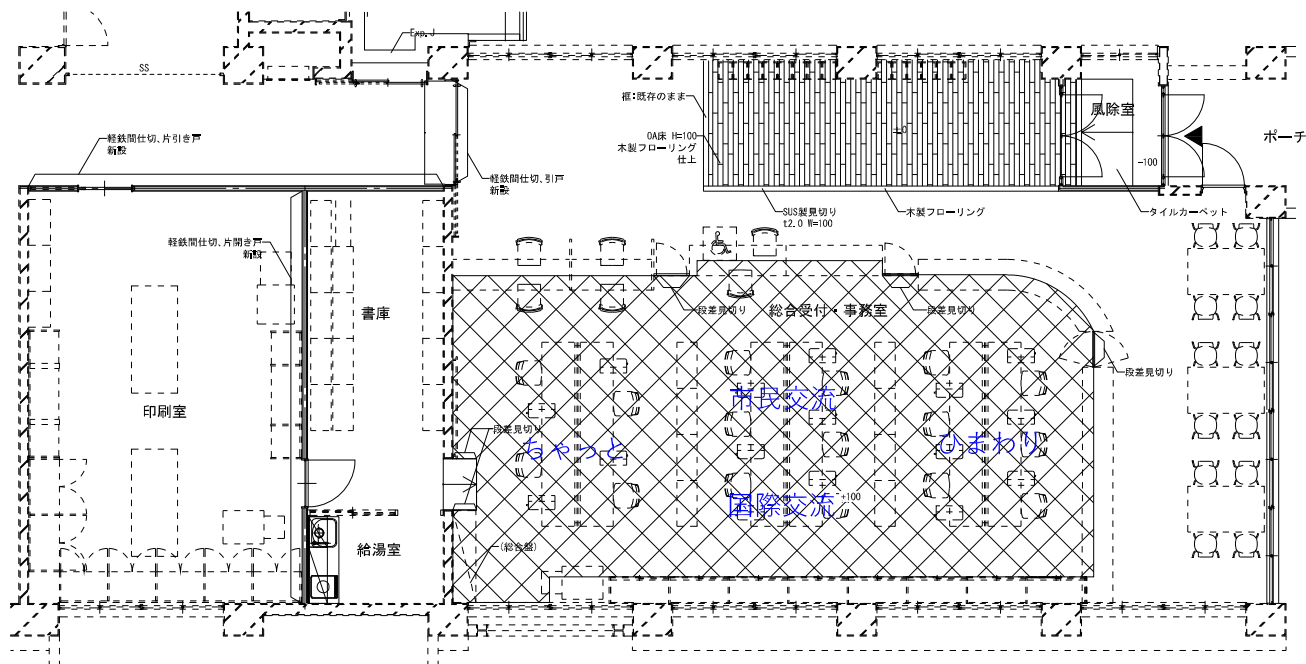


■事務室の連携が施設全体へひろがる

様々な団体が活動する複合施設において、管理運営を円滑に行うことや運営側が相互に関係し、協力していくことが各活動の横のつながりを活性化させ、多様な出会いと交流から、新たな活動の創出が期待されます。そこで現在想定される運営4団体が同じ事務所内で活動しやすい計画とします。

・職員数の把握

各団体の想定される職員数が執務可能なスペースを整理し、活動内容のプライバシー性等に配慮したレイアウトを計画します。



☒ : OA床範囲

7 ユニバーサルデザイン計画、防災計画

(1) ユニバーサルデザイン計画

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「愛知県 人にやさしい街づくりの推進に関する条例」における整備基準を満たすよう計画します。

①誰にでもわかりやすい

- ・サインシステムや色彩計画に配慮し、誰もが迷うことなく目的地へ行くことができるわかりやすい誘導計画とします。
- ・サインはピクトグラム（絵文字）の標示や多言語の表記など、高齢者、障がい者、外国人等、全ての方にやさしい標示となるよう配慮します。
- ・電子媒体等の情報更新しやすい案内表示を計画します。

②どんなところでも使いやすい

- ・出入口や通路の床は極力段差をなくし、ゆとりある通路幅を確保します。
- ・総合受付には、ローカウンターも併設し、高齢者や車いすの方も使いやすいよう配慮します。
- ・エレベーターは車イスの方、荷物を搬入される方、緊急用のストレッチャー搬入を想定したゆとりある大きさとします。
- ・東側駐車場には車いすの方やお年寄りなど、必要な方が利用できる「思いやり駐車場」を設けます。

③いつでも安全、安心

- ・子育て支援センター内及び、南館2階の子育て世代交流スペースに隣接して授乳室や子供が使いやすい多目的トイレを設けます。
- ・各館各階に多目的トイレを設置します。乳児用のイスやベッド、オストメイト対応設備を設けます。

(2) 防災計画

①指定緊急避難場所

- ・現唐竹小学校は指定緊急避難場所として位置づけられていることから、新施設においても一時避難場所として位置付け、市民が安全に避難できる施設とします。
- ・駐車場、多目的広場は支援物資等の集積スペースとして利用します。

②避難場所としての機能維持

- ・給水の遮断時におけるトイレは、体育館前に設置されたマンホールトイレを使用します。マンホールトイレの洗浄水には、受水槽内に残った水を使用する。受水槽には緊急時用のバルブを設ける。
- ・東側駐車場北の既存防災備蓄倉庫は継続利用する。
- ・こども広場にはかまどベンチを設置して、炊き出しが可能な計画とします。

①建物出入口
・内法幅90cm以上

③敷地内通路
・幅員120cm以上

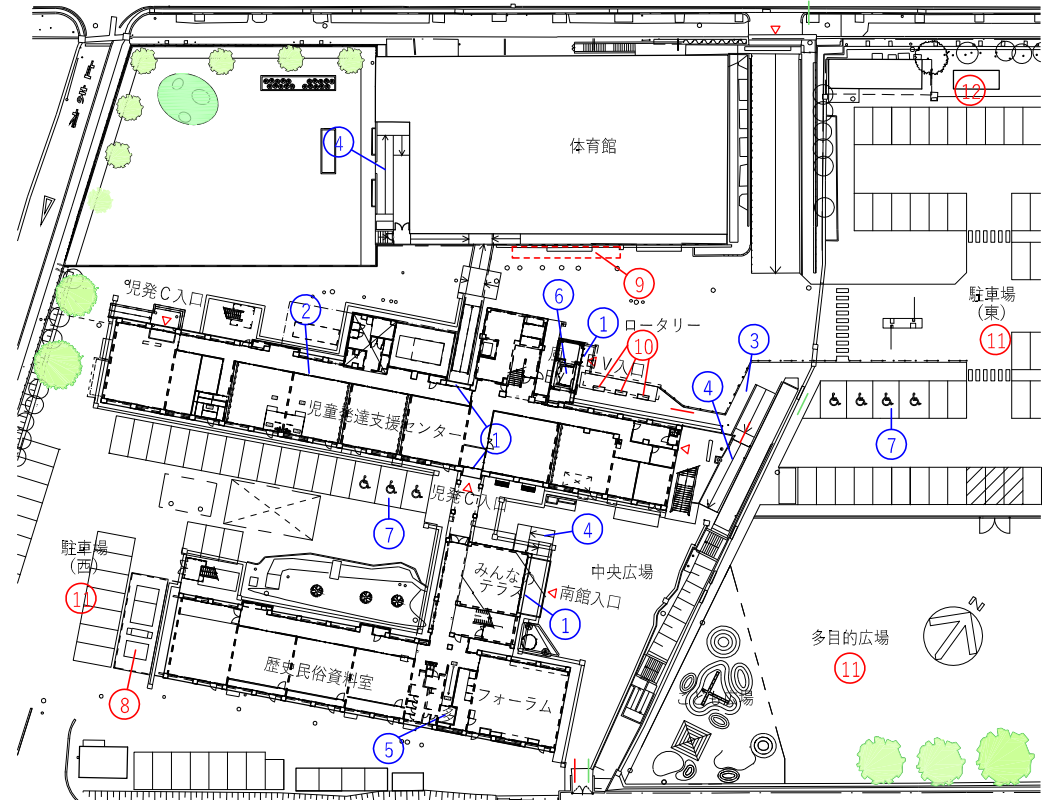
⑤トイレ
・階ごとに車いす使用者用便房の設置
・オストメイト対応
・乳児用イス
・乳児用ベット

⑥エレベーター
・かご及び昇降路の出入口の内法寸法120cm
・かごの奥行(内法)230cm
・かごの幅(内法)150cm

⑦駐車場
・車イス使用者用駐車施設幅員350cm以上
・車イス使用者用駐車施設の敷
・駐車台数総数の1/50

②利用居室出入口
・内法幅80cm以上

④傾斜路
・内法幅120cm以上
・勾配1/15以下



⑧非常用発電機
・消防設備用電源

⑨マンホールトイレ
・既存5箇所設置あり
・車いす用×1
・一般用×4

⑩かまどベンチ
・日常時：ベンチ
・災害時：かまど

⑪駐車場・多目的広場
・支援物資集積スペース

⑫防災備蓄庫
・既存備蓄庫継続利用

8 電気設備計画 - 2

ii. コンセント設備

室用途に合せ、各機器への電源供給用に必要な種類・数量のコンセントを設置する。

形状 一般 : 2口のコンセント
廊下 : 2口のコンセントを2.0m以内毎に設置
各専用機器電源は単独分岐回路にて配線する。

iii. 誘導灯・非常用照明設備

室用途に合わせ、必要な箇所に誘導灯・非常用照明を設置する。
児童発達支援センターと事務室・貸室の併用は16項目となり設置が必要になります。
(児童発達支援センター以外の緩和措置が可能かを所轄消防と協議のうえ決定する。)

⑥ 電話設備

北館2階事務室の電話設備より所要箇所への配管・配線を敷設する。
電話交換機及び電話機器は本工事とする。

⑦ 構内情報通信設備

北館2階事務室の情報通信設備より所要箇所への配管・配線を敷設し有線・無線LAN
環境の対応を図る。
スイッチングハブ、情報コンセントは別途専門工事とする。

⑧ 非常放送設備

北館2階事務室に防災アンプを撤去改修し、消防法規に準拠し新設する。
(児童発達支援センター以外の緩和措置が可能かを所轄消防と協議のうえ決定する。)

⑨ 放送設備

北館2階事務室に防災アンプを撤去改修し、消防法規に準拠し新設する。
非常放送設備と兼用とする。

⑩ 呼出設備

多目的便所に呼出設備を設置する。
表示窓は北館2階事務室に設置する。
北館2階総合受付・事務室に各室連絡用にインターホン設備を設置する。
親子式 親機9.0局用(増設可能型)・子機壁掛型

⑪ テレビ共聴設備

既設端子盤より必要箇所に分配を行う。
北館2階事務室、及び必要箇所にはテレビ用コンセントを設置する。

⑫ 自動火災報知設備

北館2階事務室の自火報受信機を撤去改修し、消防法規に準拠し新設する。

複合受信盤 P型1級5.0回線 壁掛け型
非常通報 自火報連動の消防署への火災通報装置
感知器 居室 : 熱感知器 廊下 : 煙感知器
ベル 防災放送と連動できる為に、ベルを設置しない
(非常放送を設置した場合)

⑭ 防犯設備

所要箇所に防犯カメラを設置する。

⑮ 非常用自家発電設備

特定防火対象物を含む1,000㎡以上の建物であるため、スプリンクラーポンプ用に
非常用自家発電設備を設置する。

9 機械設備計画

(1) 基本計画

多世代交流館として安全性を第一に考え、維持管理、運転保守が容易で省エネルギーを考慮し環境に配慮した計画方針とする。本工事は「建築設備設計基準」最新版（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）に準拠する。

(2) 計画概要

① 空調、換気設備

1) 熱源設備

既設小学校普通教室に設置している設備と同様に電気熱源のルームエアコンとする。
室用途を考慮し必要であれば個別パッケージエアコン（電気式）を設置する。
既設ガスヒートポンプ方式部分はそのままとする。
一部既設ルームエアコンを移設する（間仕切り壁新設教室）。

2) 空調方式

居室内の水漏れの心配がなく、水配管の水質管理等が不要の冷媒管を用いた冷媒式ヒートポンプエアコンとし、室条件等を考慮し必要であれば個別パッケージエアコンを設置する。
空調機器はグリーン購入法調達基準適合品とする。

3) 換気設備

各居室にシックハウス対策としての換気設備を設置する。
各居室は壁付け換気扇を設置し、外壁から給気を行う3種換気を行う。
便所、倉庫は換気扇による3種換気を行う。

② 給排水設備

1) 衛生器具設備

所定の場所下記項目を考慮し、節水型衛生器具を取り付けるものとする。
大便器は節水型洗浄弁とする。
便所内の洗面器は節水型自動水栓とする。
児童発達支援センター用小便器は低リップ型壁掛式の手動フラッシュバルブとする。
一般用便所的小便器は自動感知フラッシュバルブとする。
多目的便所にはオストメイト対応型の衛生器具を適所設置する。（北館3階、南館1階）

2) 給水設備

既存給水引込75A（敷地北側給水本管より）を50Aに変更する。
既設受水槽、高架水槽、及び揚水ポンプを撤去改修し、機器を新設する。
機器容量を満たすのかは水量計算をし、水道局と協議のうえ決定する。

給水配管材質	地中埋設	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP(VD)	JWWA K 116
	屋内	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP(VB)	JWWA K 116

3) 給湯設備

施設内給湯設備は局所式にて給湯する。
必要箇所には電気温水器またはガス給湯器を設置する。
給湯配管材質 一般部 一般配管用ステンレス鋼管 SUS JIS G 3448

4) 排水通気設備

下水放流は敷地西側下水本管に接続する。
施設内排水管は、衛生上の支障がない場合は、合流式とする。
通気口は臭気が窓等から屋内に流入しない位置に設ける。
排水配管材質 一般部 硬質ポリ塩化ビニル管耐火二層管 VP JIS K 6741
埋設部 硬質ポリ塩化ビニル管 VP JIS K 6741

a) 屋外排水設備

既存小学校の屋外排水は、一般雑排水は建物周辺雨水側溝、汚水は公道下水本管に放流する分流方式となっているため、一般雑排水管を公道下水本管に放流するための改修が必要。
こども広場に設置する噴水の排水は雨水系統とする。

b) マンホールトイレ

体育館外部に既設マンホールトイレあり。排水は単独にて北側下水本管に接続している。
災害時のみの使用を基本としているため、マンホールトイレ以外の排水管は接続できない。
トイレシステムの上流側には洗浄ユニット貯水槽があり、プールの水等を手動ポンプで貯める計画になっていたが、プール撤去にともない、受水槽から貯水槽に補給できる計画とする。

5) 消火設備

北館1階ポンプ室に消火ポンプ1台、屋外に消火水槽、屋上に飲料兼用の高架水槽があり、屋内消火栓設備が備わっている。
特定用途部分が3,000㎡を越え、スプリンクラー消火設備が必要となるので既設消火ポンプを撤去し、地上式の消火水槽を屋外に新設し、スプリンクラー消火ポンプを設置する。
高架水槽は飲料兼用となっているので消火用補給水槽を新設する。
消火配管材質 一般部 配管用炭素鋼鋼管（白） SGP（白） JIS G 3452

6) ガス設備

都市ガスを使用し、給湯用のガス給湯器、及び各所ガス機器への配管を行う。
（別途ガス会社工事）